

# これからも、地域とともに。

民生委員・児童委員はこんな活動をしています



## 見守り

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯等を訪問し、安否確認や見守りをしています。



## 地域との交流

地域で行われている行事や学校行事などに積極的に参加し、地域住民との交流を深めています。



## つなぐ

地域住民の身近な相談相手として、さまざまな相談に応じ、行政や専門機関へつなぎます。



民生委員児童委員ってどんな人？

「民生委員」は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員（無報酬）です。地域福祉の担い手として、地域住民の立場から、生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っており、創設から100年以上の歴史を持つ制度です。

- ・全ての民生委員は、児童福祉法に定める「児童委員」も兼ねていることから、「民生委員・児童委員」と呼ばれています。
- ・民生委員児童委員の中には、子どもや子育てに関することを専門に担当する「主任児童委員」があり、地域子育てセンターなどと協力し、子育て支援や児童健全育成に取り組んでいます。
- ・全国で約23万人、栃木市では387人の民生委員児童委員が、地域福祉のボランティアとして、様々な活動を行っています。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域のつながりが薄れる中、生活課題を抱える方などが、周囲に相談できずに孤立してしまうケースが増えています。そんなとき、地域の身近な相談相手として、住民の皆様へ寄り添い支援を行うのが「民生委員・児童委員」の存在です。誰もが安心して暮らせる地域づくりのために、様々な活動をしている「民生委員・児童委員」についてぜひ知っていただき、活動へのご理解とご協力をお願いします。

## 現在、活動されている委員さんの声

ひとり暮らしの高齢者宅を訪問すると、「来てくれて、ありがとう。最近、コロナも心配で、誰とも会ってなかったから、お話できて嬉しい」と迎えてくれる方も多く、やりがいを感じています。



「おはようございますー」小学校の登下校の見守りをしている際、自分の孫と同じくらいの子も達が、あいさつを返してくれました。たったこれだけのことですが、とても嬉しく思う瞬間でした。



## 民生委員児童委員に相談したときは？

- ・子どもに関すること（妊娠、子育てなど）
- ・高齢者に関すること（介護、看護など）
- ・障がい児、障がい者に関すること（外出時の支援、障がい者手帳の交付など）
- ・その他、生活全般に関すること（健康、医療、福祉サービス、生活費など）

このような不安や困りごとがあるときは、お住まいの地域の民生委員児童委員へお気軽にご相談ください。民生委員児童委員には「守秘義務」があります。相談内容や個人情報を守られますので安心ください。

地域の民生委員児童委員について知りたい場合や、制度について詳しく知りたい場合は、問合先へご連絡ください。

問合先 福祉総務課

☎222001



## 民生委員児童委員シンボルマーク

幸せのシンボルである四つ葉のクローバーの中に、民生委員の「み」の文字と児童委員を示す双葉を組み合わせ、平和のシンボルの鳩をかたどって、愛情と奉仕を表しています。

ご存じですか？ 民生委員・児童委員